

## ご 報 告

令和4年6月20日

各位

北海道野付郡別海町泉川57番地の11  
ちえのわ事業協同組合  
代表理事 島 崎 美 昭

群馬県伊勢崎市昭和町3928番地  
株式会社MMJ  
代表取締役 茂 木 修 一

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ちえのわ事業協同組合（以下「ちえのわ」といいます。）と株式会社MMJ（以下「MMJ」といいます。）との間には、一昨年、ちえのわがMMJを提訴したことを機に、釧路地方裁判所で3つの裁判（注）が係属しておりました。

この度、裁判所が両者に対し和解案を提示し、ちえのわは早期解決に前向きな姿勢を示したことから、MMJも早期解決の見地よりこれに応じることとし、金銭の支払等の条件を一切付けることなく、双方がそれぞれ提起した裁判を取り下げる形で円満に和解が成立しましたので、ここにご報告させていただきます。

皆様におかれましては、今後も両者に対し、従前同様格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(注)

1. 本訴： ちえのわからMMJに対する2019年度分の一部の乳代相当額等の損害賠償請求
2. 反訴： MMJによる本訴の否定と同事案に関連する2020年度分の一部のMMJからちえのわに対する損害賠償請求
3. 別訴： ちえのわによる2021年度分の契約解除に伴う、MMJからちえのわに対する損害賠償請求